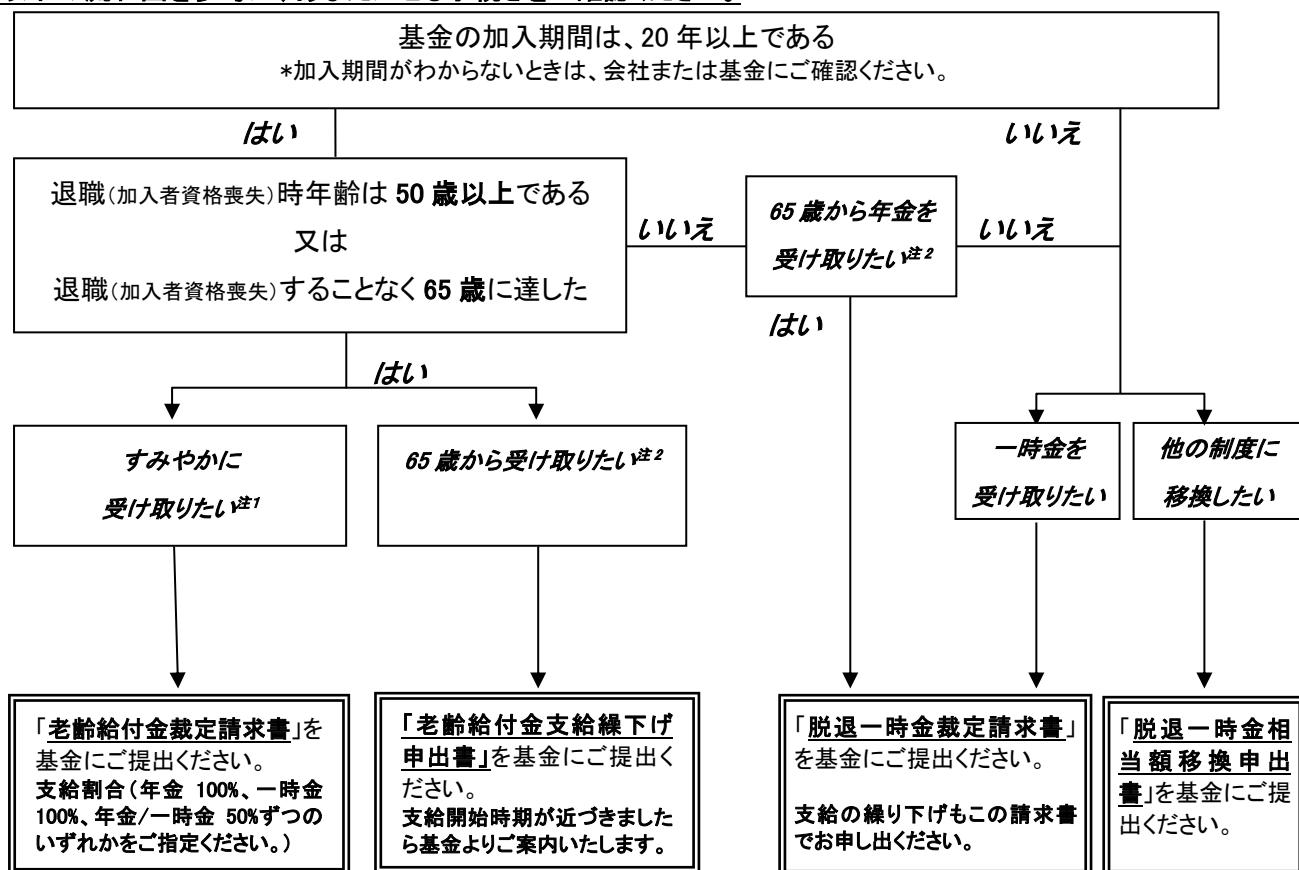


## 基金からの給付を受け取るには

ベネフィット・ワン企業年金基金

あなたが会社を退職するなどの理由により「ベネフィット・ワン企業年金基金」(以下「基金」といいます。)の加入者でなくなったときは、基金から給付金を受け取ることができます。以下の内容をご一読のうえ、必要な手続きをお願いします。「基金からの支給に関する手続きのご案内」には、詳細な説明を記載しておりますので、あわせてご覧ください。

以下の流れ図を参考に、あなたがとる手続きをご確認ください。



各種請求書は、基金ホームページ(最終頁をご覧ください)からご入手ください。

基金ホームページの「給付金請求書」を選んでいただくと各種請求書が添付されています。

The screenshot shows the Benifit One Pension Fund website with the following details:

- Top navigation bar: 加入をご検討中の事業主さまお問い合わせ (Email icon) and 加入者・加入事業主さまお問い合わせ (Email icon).
- Page title: ベネフィット・ワン企業年金基金.
- Page header: ホーム > 給付金請求書 (加入者様向け様式)
- Main content area:
  - Section title: 給付金請求書 (加入者様向け様式)
  - Text: 給付金の支払は、ご本人、ご遺族からの請求により行われますので、退職した場合などは、必ずお手続き
  - Section title: 給付金請求 (加入者様向け様式)
- Bottom footer: 2019-01

## 裁判請求書、退職所得の受給に関する申告書の書き方

脱退一時金裁定請求書の例です。老齢給付金裁定請求書、遺族給付金裁定請求書も同様の書式となっております。

## 【脱退一時金裁定請求書】

## 【退職所得の受給に関する申告書】

\*請求書に記載されている添付書類をご用意ください。特に「退職所得の受給に関する申告書」のご提出がない場合、給付金支給時に税金が源泉徴収される場合があります。

(詳しくは「基金からの支給に関する手続きのご案内」に掲載しております。)

給付金のお支払いは、請求書が基金に届いてから約1ヶ月後となります。

給付金は、当基金で定める書類の受付締め日ごとに定める支払日にご指定の口座に振り込みをさせていただきますので、下記書類送付先まで必要書類をお送りください。

書類の受付締め日と支払予定日については、当基金のホームページをご覧ください。

## 書類送付先及び問い合わせ先

## ベネフィット・ワン企業年金基金

〒100-0004

東京都千代田区大手町二丁目6番2号 日本ビルヂング9階

ホームページ URL:<https://www.benefitdb.jp/>